

令和8年度予算案のEBPM「こどもの事故防止に関する取組の推進」

課題データ

こどもが生命を失うような事故が後を絶たず、こどもの生命・安全を脅かす深刻な状況にある。特に、窒息や溺水、転落をはじめとする事故等によって、14歳以下のこどもが毎年200人ほど亡くなっている。こどもたちの明るい未来のために、事故を可能な限り防止することが必要である。

事業

こどもの事故防止に関する取組の推進

令和8年度当初予算案：17百万円

こどもの生命・身体に係る事故の発生を予防し、その拡大を防ぐことを目的とする。具体的な事業内容は下記の通りである。

- (1) こどもの事故に関する情報の収集・分析を行い、それを基に、保護者等へ向けた注意喚起等の情報提供を行う。
- (2) 「こどもの事故防止に関する関係府省庁連絡会議」を設置し、関係府省庁と緊密に連携して、各種取組等の情報交換、「こどもの事故防止週間」の開催等により、事故防止に向けた取組を推進する。
- (3) 就学前のこどもに、予期せず起こりやすい事故とその予防法、もしもの時の対処法のポイントをまとめたハンドブックの作成・周知により、事故防止策の普及啓発を行う。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

こどもの事故防止に関する啓発資料（ハンドブック）の作成

短期 アウトカム

—

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

こどもの生命・身体に係る事故の発生を予防し、その拡大を防ぐ。

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み